



関原発第503号
平成24年3月26日

愛知県知事

大村 秀章 殿

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠



原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年3月16日付 23災対第915号によりご要請のありました原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制について、別紙のとおりご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具



1. 対象発電所

美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所

2. 異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

- (1) 非常事態が発生したとき。
- (2) 放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。
- (3) 非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。
- (4) その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

3. 連絡方法

- (1) 連絡先 愛知県 防災局 災害対策課
[勤務時間外については県の指定する所]
- (2) 連絡元 関西電力株式会社 東海支社 総務・広報グループ
- (3) 手 段 電話を原則とし、必要に応じFAX、電子メールも併用する。

4. その他

愛知県と関西電力株式会社は、必要に応じて互いに情報交換と連携を図るものとする。細部については、愛知県 防災局と関西電力株式会社 東海支社が協議のうえ取り決めるものとする。

以 上